発 江 産 第 251 号 令 和 7 年 3 月 3 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

江府町長 白石 祐治

市町村名		江府町					
(市町村コード)		(31403)					
地域名		杉谷					
(地域内農業集落名)		( 杉谷 )					
切業のは思た取り	<b>キトルナ</b> -年日日	令和7年2月23日					
協議の結果を取り	まとめた平月ロ	(第1回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は基盤整備事業により区画整形された農地が存在する地区であるが、小規模の団地が広範囲に点在しており、作業者、機械の移動のため作業効率が良い状況ではない。

個人担い手農家の高齢化を期に、平成28年に全戸参加により「農事組合法人かがやき」を設立し、地域農業の担い手としての位置づけに合意済み。作物としては水稲、ソバ、ピーマン栽培を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の作物生産については、水稲を中心に生産を続ける予定。また、女性を中心に高収益作物としてピーマン栽培に取り組んでいる。

中山間直接支払制度、多面的機能支払制度を活用し集落の担い手により農地維持に努める。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

Σ	返域内の農用地等面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23.5 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.5 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項											
	(1)	農用均	也の复		<u>:</u> の:	 方針						
	農	地中間	間管理	里事業の活	制に	より農事組合法人への	集積	を進めていく。				
				き理機構の きゅうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい								
	地区内の農地の賃借については農地中間管理事業の活用を基本とする。											
	<u></u>											
				事業への取得			<u>*                                    </u>		· + ·	たせ 船動 供ナケ	= D#\	N-1+++마古米
		連水道 5用し			.IJ 3	多面的機能支払制度を	古开	りるとともに、射	r7=/	な基盤発備を仃	つ防	さい
		-,,,,,,,	\" /									
	(4)	Q +¥ +	小奴骨	かけの味识。	<u> </u>	たの 取 织 士 タ ム						
						뷫の取組方針 ──等関係機関の指道 <i>σ</i>	) ‡. と	・農事組合法人	で	の経党を由心に	取し	組みをすすめ
	普及所、町、農協営農センター等関係機関の指導のもと、農事組合法人での経営を中心に取り組みをすすめる。									/ h血 v / と y y w /		
	   (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針											
	(3) 展来協问組合等の展集又接り一口入事業有等への展作業安託の活用力針 水稲のラジョンへリ防除は農協に委託。											
	そばの収穫・乾燥調製作業は農業公社に委託											
	し 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)											
		(1)島豊	<b></b>	 		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		4畑地化・輸出等	П	5.果樹等
	$\vdash$								_			
				源作物等		⑦保全・管理等		8農業用施設	Ш	9耕畜連携等		⑪その他
	【选 	がした	上記	の取組方針	1							